

あきたの よりの いかちと

VOL.

486

2015.7.25

「奇祭」

潟上市（旧天王町）の東湖八坂神社
統人行事（国指定重要無形民俗文化財）
は、何と平安時代から続くお祭りです！
（本祭は7月7日）

スサノオノミコトがヤマタノオロチを
退治するストーリーがお祭りの主軸に
なっています。最近ではネットニュースで
も取り上げられる機会が増え、「奇祭」と
して有名になってきています。

写真提供：鈴木 公英
（新城川土地改良区）



イメージキャラクター
みどりちゃん



CONTENT 1 水土里の530 (ゴミゼロ) DAY

CONTENT 2 特集：合併予備契約調印式

水土里の530 (ゴミゼロ) DAY

～ 目指せ“きれいな水”によるブランド米 ～

5月29日、全県の水土里ネットで、約300名が参加し、「水土里の530 (ゴミゼロ) DAY」が実施されました。ゴミの除去に苦慮している水土里ネット職員達の苦労が一般県民の方に伝わり、不法投棄が軽減されて日本一きれいな水で農産物を生産できるように「ゴミゼロ運動」を展開して行きます。

鹿角支部

高屋サイホンから久保田橋までの用水路周辺の施設点検と清掃活動を実施。



参加者

農業用水路に次々とゴミや雑草が流れ込んできていて、汚染や水門が詰まる原因になります。「食の安心安全」が叫ばれている中、地域住民に実態を見てもらい、意識を変えてもらいたいです。



支部

鹿角市域において、当該地区は混住化が進んでおり、農業水利施設への一般ゴミや農業用資材廃棄物等の投棄により、社会全体のゴミ問題と同様にそのゴミ処理対策に苦慮している。その現状が今回の活動を通して認識され、地域住民と農業者が共通認識を持ついい機会になったと思います。さらに、米の生産に欠くことのできない「水」への関心を深めてもらえたと思います。

大館・北秋田支部

北秋田市栄字知子内にある三堰幹線用水路施設の清掃活動を実施。



参加者

本施設は鷹巣三堰揚水機場から受益地を結ぶ幹線用水路であり、農地のみならず鷹巣の市街地を通過しており、ひとたび漏水等が発生した場合は多大な被害が予想されます。そのため、ゴミについては特に留意しており要所にスクリーンを設置し、また施設管理人を配置し日々管理を行っています。活動写真のとおりスクリーンにゴミが絡み、毎日のように除去している状況です。



支部

ゴミ問題はたいへん重要な課題であり今後もしっかりと、こまめな活動の必要性を感じました。

山本支部

三種町にある農道と用水路施設の清掃活動を実施。



参加者

4月にも同用水路の清掃活動を行いました。1ヶ月でこれほどのゴミがあるとは思いませんでした。



支部

店で売られている商品そのものが用水路脇に捨てられていました。その反対側にはゴミを捨てないよう呼びかける看板があるにもかかわらず、ゴミが捨てられた光景は残念です。

目次

CONTENTS

水土里の530(ゴミゼロ) DAY	2	ちよっと耳より知恵袋	12
特集：合併予備契約調印式	4	施設保全の現場から	13
農業農村整備の集い、要請活動	6	ようこそ土地改良区へ(秋田県七滝土地改良区：藤井孝喜)	14
秋田県多面的機能支援協議会	7	随想(由利本荘市子吉土地改良区：佐藤雪絵)	15
水土里の野菜倶楽部・体験農園	7	会員だより、連合会日誌	15
換地士部会総会、農地集団化推進協議会総会	8	わくわく探訪(9月5日)	16
農地中間管理事業と基盤整備との連携に関する研修会	9	水土里ネットのスキルアップ研修(8月下旬)	16
由利本荘市豊作祈願	10	水土里レポーターによる写真投稿(大瀧土地改良区：吉田幸太)	16
第4回水土里のみちウォーキングin抱返り溪谷	11	リレー感想文(二ツ井町土地改良区)	16
秋田県土地改良事業団体職員会「通常総会」	11	編集後記	16

秋田支部

潟上市天王寺長沼地内にある長沼ため池施設の清掃活動を実施。



参加者

農業水利施設にゴミがあると水の流れや水質も悪くなったりと、水田や生物へ悪影響を及ぼすこととなりますし、今回は車のシートや毛布なども捨てられており、びっくりしました。



支部

今後もゴミゼロ運動を持続し一人一人がゴミゼロを意識し、美しい環境を保っていきけるようにするべきだと思います。



由利支部

由利本荘市東由利にある八塩ダム周辺の清掃活動を実施。



参加者

八塩ダム湖周辺の歩道はきれいに管理されていてゴミはほとんどなかったですが、少し歩道を外れて湖の方の藪に入ってみると空き缶や鉄くずなどがたくさん出てきました。農業水利施設としてだけでなく、憩いの場としても市民や観光客が多く来るところだと思うので、この水が稲を作る貴重な水源になっていること、景観を損なわないようにしなければならないことを改めて市民に考えてもらいたいと思いました。



支部

時期的な関係でゴミの量は少なかったが、5月30日にこだわらず時期を早め、田植え作業前にゴミ拾いが出来ればもっとアピール出来るのではないかと思います。今後も各土地改良区の施設見学を兼ねて清掃活動を順次行って行きたいです。



仙北支部

抱返り渓谷にある田沢疏水土地改良区・仙北市田沢湖若松堰土地改良区の水利施設周辺の清掃活動を実施。



参加者

活動時期が農繁期に入ってからで運動参加については消極的に思えます。観光地にもなっている場所で昨年ほどのゴミはなかったですが、観光客の方からお声がけを頂き、「土地改良区」「土地改良連合会」について知って頂けました。農業水利施設もあることが理解頂けたと思います。



支部

・活動時期や場所について、農家の繁忙期であり、他の団体と連携をとりたいが、場所の設定にも支部の一存で出来ないことを本部に解ってもらいたいです。



平鹿支部

横手市十字町にある国営皆瀬1号幹線用水路の清掃活動を実施。



支部

今回のゴミゼロ運動は、改良区職員並びに関係機関のみの参加となったが、農業用水路は地域の生活用水、防火用水と多面的機能を有しており、非農家を含めた地域住民への参加を呼びかけ、広く水土里ネットの活動を理解して貰える様に考えています。



雄勝支部

水土里ネットうご管内にある足田ため池の清掃活動を実施。



参加者

初めてゴミゼロ運動に参加しました。「足田つつみ」と我々は呼んでいます、歩いてみるとその大きさに気付かされたように思いました。ゴミ自体はあまり多いとは感じませんでしたが、やはりたばこの吸い殻が多かったように思いました。JTでも宣伝しているように吸う人が吸わない人へ迷惑をかけないように心がけてもらいたいものです。町内の各集落でもいわゆる「せき掃除」を実施していますが、生活用水は農業用水を利用していることを再確認し、みんなでゴミゼロの日に農業用水について考える機会になっていければいいなと思います。



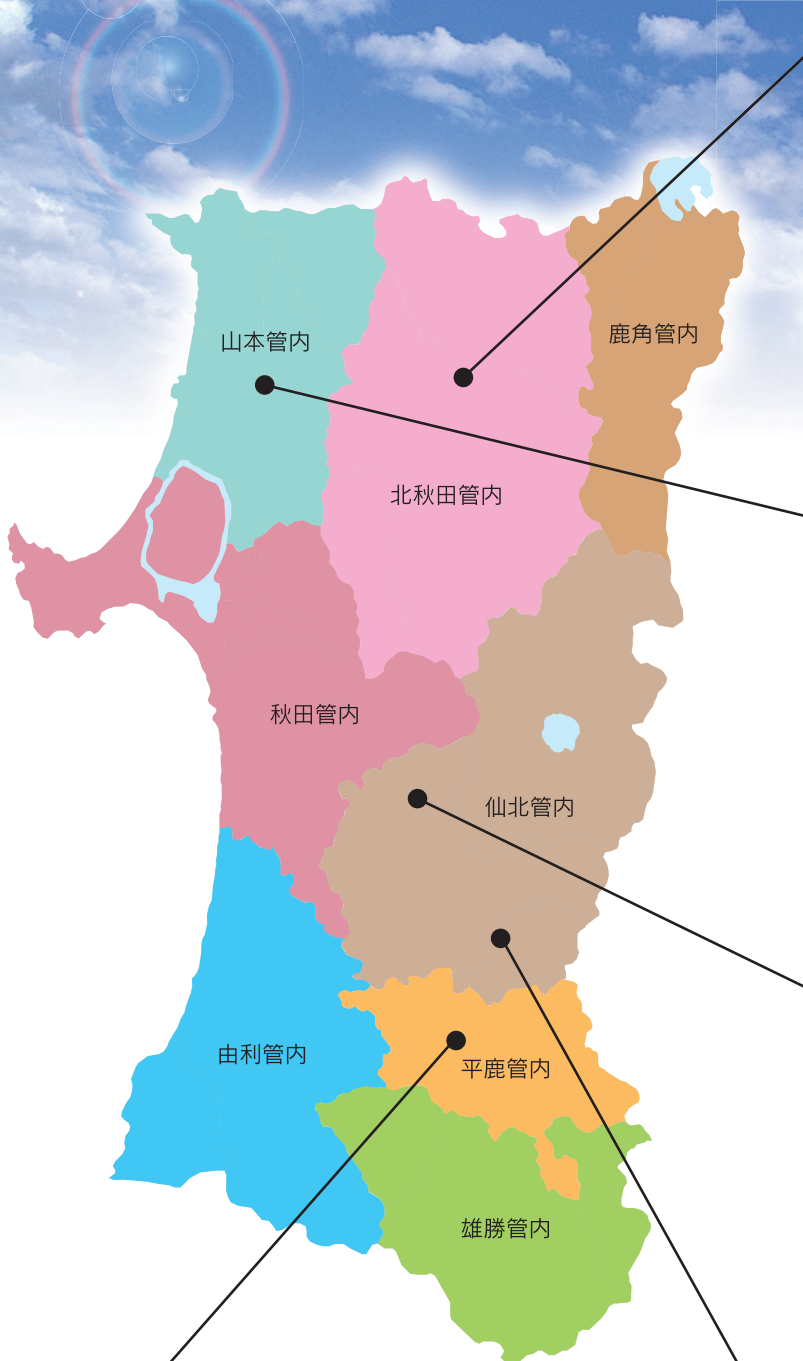
支部

昨年に引き続き2度目の参加でした。足田ため池は当改良区管内の50余りのため池の中で唯一公園と一体となっているため池です。大変に良い釣り場との事で、特に土日ともなれば多くの方々が釣りに来ています。ため池一帯に足を運ぶ人の多さでは当管内一番ですが、ゴミ拾いを行ってみると、実際に落ちているゴミは思っていた程ではありませんでした。足田ため池の水に限らず、土地改良施設を流れる水は、農業用水であると共に、集落内を流れる地域用水、また冬期は消流雪用水としても利用されています。土地改良施設が施設本来の機能を発揮出来る様、啓蒙活動をして行かなければならないと、改めて感じました。



合併予備契約調印式

6月から7月にかけて、全県各地で合併の予備契約調印式が行われました。現在、106ある土地改良区が、平成28年度当初には84になる予定です。予備契約に基づき、合併が認可された場合の新土地改良区の概要をご紹介します。



1 北秋田市地区



北秋田市土地改良区

2 能代地区



秋田県能代地区土地改良区

3 協和地区



秋田県協和土地改良区

5 平鹿平野地区



秋田県雄物川筋土地改良区

4 仙北平野地区



秋田県仙北平野土地改良区

1 北秋田市地区

名 称	北秋田市土地改良区		
関係土地改良区	北秋田市鷹巣、合川町、森吉町、北秋田市綴子		
合併形態	新設合併	合併目標	平成28年1月20日
面積・組合員	3,400ha 4,037人	事務所	北秋田市栄字太田9-2

2 能代地区

名 称	秋田県能代地区土地改良区		
関係土地改良区	秋田県能代地区、能代北部、東雲原、能代市榊		
合併形態	吸収合併	合併目標	平成28年4月1日
面積・組合員	3,147ha 2,519人	事務所	能代市落合字中大野台100-23

3 協和地区

名 称	秋田県協和土地改良区		
関係土地改良区	大仙市協和小種、大仙市協和		
合併形態	新設合併	合併目標	平成27年12月1日
面積・組合員	1,018ha 728人	事務所	大仙市協和境字野田4 (大仙市役所協和支所内)

4 仙北平野地区

名 称	秋田県仙北平野土地改良区		
関係土地改良区	秋田県仙北平野、秋田県七滝、秋田県仙北南部、秋田県仙北平野東部、大仙市横堀、仙北平野豊川、大仙市中仙南、大仙市清水北部、大仙市鶯野、仙北郡六郷町		
合併形態	吸収合併	合併目標	平成28年1月下旬
面積・組合員	9,599ha 5,818人	事務所	大仙市大曲住吉町2-6

5 平鹿平野地区

名 称	秋田県雄物川筋土地改良区		
関係土地改良区	秋田県雄物川筋、十文字町、平鹿町、おものがわ、横手市沼館、阿気、横手市宮田		
合併形態	吸収合併	合併目標	平成28年4月1日
面積・組合員	10,617ha 7,255人	事務所	横手市平鹿町醍醐字浅舞山13-74

平成27年度

秋田県土地改良事業推進大会

●平成27年10月30日(金) 午後1時00分 ●鹿角市「鹿角市記念スポーツセンター」鹿角市花輪字荒田4-1

今年は
鹿角市で
開催!!

第138回 秋田県種苗交換会

「農業農村整備フェア」を開催します!

農業の祭典『第138回秋田県種苗交換会』が、10月29日～11月4日まで鹿角市を会場に開催されます。期間中、水土里ネット秋田では農業農村整備事業のPRのため県内国営事務所、秋田県、秋田花まるっG T協議会と共催で参考展示「農業農村整備フェア」を開催します。皆様の来場をお待ちしております。

期間：平成27年10月29日(木)～11月4日(水) 9:00～16:00

場所：主会場 アルパス (変更になる場合があります)

内容：各種パネル・事業模型の展示、土地改良相談コーナー、カレンダー作成など

「農業農村整備の集い」で 農林水産大臣などへ予算確保の要請

農業農村整備事業関係予算の大幅な拡充を目指し、本年度より、全国土地改良事業団体連合会主催の「農業農村整備の集い」が年2回開催されることになった。6月29日、1回目の「集い」がシェーンバツハ・サポー（東京都千代田区：砂防会館別館）において開催され、全国各地から関係者約800名のほか、来賓として国会議員249名（うち、代理出席150名）、農林水産省より林農林水産大臣をはじめ農村振興局長など、幹部職員が多数結集した。

冒頭、本会会長でもある高貝全土連副会長が開会を宣言した後、二階全土連会長が挨拶し、政府が「骨太の方針」などで「土地改良の一層の推進」を謳っていることや、来年度予算の拡充及び本年度の補正予算編成への期待を述べた。続いて、林農林水産大臣と稲田自民党政調会長より祝辞があり、また来年の参議院選の比例区に出馬表明した本県出身の**進藤金日子（しんどうかねひこ）氏**が紹介された。次いで秋田・新潟・愛知の3団体が各種事業の事例発表を行い、秋田県田沢疏水土地改良区の田村事務局長は地区内のほ場整備事業を発表した。また、国に対する要請文は、参加者の満場一致の拍手で採択となった。

「集い」終了後には、二階会長、高貝副会長を始めとする全土連関係者が農林水産省の大臣室を訪れ、林農林水産大臣など農林水産省幹部の方々に予算確保に向けた要請を行った。また、本会関係者は、県選出国議員に対して同様の要請活動を実施した。

要請文の内容

- 1 農業農村整備事業関係予算について、安定的・計画的な事業実施のために、平成28年度当初予算において、地域の要望に十分応えられる規模を確保すること。
- 2 平成27年度において追加的な予算措置を講ずること。



▲開会宣言を行う高貝会長（全土連副会長）



▲「集い」後の全土連の要請活動（農水省大臣室にて）

要請活動 東北・北海道土地連絡協議会が各省庁へ

農業農村整備関係

1. 新たな農業政策の実現に向け平成28年度農業農村整備関連予算を確保すること
2. 平成27年度の補正予算編成での必要な予算措置を講ずること
3. 農業農村を巡る諸課題の解決について

東日本大震災関係

1. 東日本大震災復興交付金を活用した復興事業の推進について
2. 農村地域復興再生基盤総合整備事業の予算確保について

6月29～30日に東北・北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会が、財務省・農林水産省・復興庁へ「農業農村整備関係予算の確保並びに東日本大震災からの再生・復興に関する要請」を行った。本会からは清野専務、水戸常務らが農林水産省と財務省で要請活動を実施した。今回は、我が国最大の食料供給基地である東北・北海道の農業農村の持続的発展を万全なものとするため、上記のとおり、農業農村整備関係については3項目、東日本大震災関係については2項目の要請を行った。

秋田県農地・水・環境保全向上対策地域協議会が新たに「秋田県多面的機能支援協議会」に！

7月3日、秋田県農地・水・環境保全向上対策地域協議会の平成27年度第1回通常総会が秋田市文化会館で開催され、会員29団体のうち、19団体が出席。はじめに地域協議会の清野会長（水土里ネット秋田専務理事）が「秋田県の本事業の取組実績は、農地維持支払が1,000組織



(取組面積=87,382ha) 資源向上の共同支払が855組織（取組面積=79,863ha）で、国、県、市町村を合わせた交付金は約40億円となっており、全国3番目の取り組みとなっている。これも、関係機関の理解と、本事業の推進を担ってきた皆様の努力の賜であり、深く感謝申し上げる。平成27年4月1日から『農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律』が施行され、①多面的機能支払②中山間地域等直接支払③環境保全型農業直接支払の3対策を、法律に基づいて安定的に支援することになり、交付金も、地方自治体が交付することとなった。このため、地域協議会も交付金の実施主体から、活動組織や地方自治体が行う事業に対する『支援組織』として再編される」と挨拶した。

議事では、まず平成26年度事業報告・収支決算報告、次いで法制化に伴う地域協議会規約及び規程の改正が審議され、満場一致で承認された。

また、総会を現在の年2回開催から年1回とする提案がされ、この提案に対し、事務局から、交付金の交付事務及び実績報告事務が市町村へ移行し、協議会は推進交付金のみを取扱いとなること、県の基本方針に位置付けられた協議会業務となることなどから、総会を年1回として開催時期を原則6月とし、前年度決算報告と新年度予算審議を行うことについても満場一致で承認された。



また、総会を現在の年2回開催から年1回とする提案がされ、この提案に対し、事務局から、交付金の交付事務及び実績報告事務が市町村へ移行し、協議会は推進交付金のみを取扱いとなること、県の基本方針に位置付けられた協議会業務となることなどから、総会を年1回として開催時期を原則6月とし、前年度決算報告と新年度予算審議を行うことについても満場一致で承認された。

水土里の野菜倶楽部・体験農園 大住小学校児童の農作業体験を開催

— Akita活力人ちいき応援事業の活用 —

5月26日（火）、秋田市立大住小学校の3年生97名が、水土里の野菜倶楽部・体験農園（仁井田大野）で「さつまいも」、「えだまめ」、「ダリア等の花卉類」の定植・播種の農作業を体験しました。

農園には、野菜倶楽部（会長：上村隆策）の会員のほか、大住小の安宅校長先生、市役所、地元農家の皆さんに児童の作業を手伝ってもらいました。

今後は、7月下旬の「ジャガイモの収穫」、「草取り」10月の「さつまいも収穫」「仁井田大根などの伝統野菜の栽培講習」等を予定しております。



秋田県土地改良換地技術者協会、 秋田県土地改良換地士部会

平成27年度通常総会を開催

7月3日、秋田市の「メトロポリタン秋田」で、秋田県土地改良換地技術者協会、並びに秋田県土地改良換地士部会(会長・部会長 佐藤俊一)の平成27年度通常総会が開催された。

換地技術者協会総会では、佐藤会長の挨拶の後、平成27年度事業計画案などの提出議案が原案通り決定・承認された。

また、引き続いて行われた換地士部会総会は、来賓として県農林水産部農地整備課の鈴木主幹と上野主査、農業公社の川上課長と藤原課長、水土里ネット秋田の清野専務を迎えて開催された。総会では、平成27年度事業計画案などの提出議案が原案通り決定・承認された後、県の鈴木主幹から県内の換地業務の動向を、また農業公社の川上課長、藤原課長から農地中間管理事業について情報提供がなされ、会員との間で活発な意見交換が行われた。



▲換地技術者協会総会の議事の様子



▲換地士部会総会での農業公社からの情報提供

秋田県農地集団化推進協議会 第55回通常総会を開催!!

6月19日、秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」で、秋田県農地集団化推進協議会(佐々木紘一会長)の第55回通常総会が、来賓として瀧川参事(兼)農地整備課長(秋田県農林水産部)、清野専務理事(水土里ネット秋田)などを迎えて開催された。

議事に先立って、「平成26年度東北・北海道土地改良事業団体連絡協議会農地集団化促進部会優良地区表彰伝達式」、「平成27年度秋田県農地集団化推進協議会農地集団化事業優良地区及び功労者表彰」が行われた。

なお、総会では平成27年度事業計画などの提出議案がいずれも原案通り可決・承認されたほか、任期満了に伴う役員改選が行われ、佐々木会長が再任された。また、総会に引き続き、横手市の農事組合法人「十二牲担い手生産組合」の本間代表理事より「基盤整備の営農推進向上効果と今後の課題」について、講演が行われた。



- 東北・北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会 優良地区表彰
皆別当地区(秋田県西仙北土地改良区)、南外中央地区(南外中央地区土地改良組合)
- 秋田県農地集団化推進協議会 優良地区表彰
天塩地区(潟上市天王土地改良区)、若美中央地区(男鹿市若美土地改良区)

「農地中間管理事業と基盤整備との連携に関する研修会」を開催

— 水土里ネット秋田職員と農業公社職員との合同研修会を開催 —



7月8日(水)、秋田県農業公社農地集積課・農地改良課職員(7名)と、水土里ネット秋田のほ場整備事業に係わる職員(3部:41名)との合同研修会が開催された。

この研修会は、ほ場整備事業を計画・実施するに当たり、効率的な農地集積が求められ、農地中間管理事業との連携が必要不可欠であることから、秋田県農業公社の農地中間管理事業担当者と当会ほ場整備事業実務担当者との合同研修及び意見交換会が実施されたもので、農地中間管理事業の概要、「農地中間管理事業と換地業務」との連携事例、「基盤整備」との連携などを中心に研修が行われた。

秋田県農業公社からは、平成27年度からの土地改良区組合員資格の得喪通知に関する変更点、農地の受け手・出し手の公募の年間スケジュール、農地耕作条件改善事業の留意点などの説明があった。また、男鹿市五里合土地改良区の三浦寛経氏からは、換地業務との連携事例の紹介があった。その後、事業推進上の質疑応答・意見交換等、熱心な議論がなされた。

なお、公社より今年度の公募スケジュール等が示された。

平成27年度スケジュール		農地中間管理事業		H27.6.10		市町村																												
区分		平成27年度																								平成28年度								
		7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			4月		5月			
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
1	受け手の公募 (借受希望者) 公社	公募の期間は平成27年7月1日から平成28年1月31日までとします。																																
2	公募の公表 公社	[募集] → [公表] → [募集] → [公表] → [募集] → [公表] → [募集] → [公表]																																
3	出し手の掘り起こし (貸付希望者) 市町村・委託機関等	→																																
4	出し手と受け手の マッチング 委託機関	→																																
5	集積計画と 配分計画案の受付 市町村→公社	各市町村の農業委員会総会の2週間前を目安に集積計画及び配分計画(案)を提出してください。																																
		<table border="1"> <tr> <td>受付締切 9/30 ※市町村の 公告10月</td> <td>受付締切 10/30 ※市町村の 公告11月</td> <td>受付締切 11/30 ※市町村の 公告12月</td> <td>受付締切 12/16 ※市町村の 公告1月</td> <td>受付締切 1/29 ※市町村の 公告2月</td> <td>受付締切 3/10 ※市町村の 公告3月</td> </tr> </table>																								受付締切 9/30 ※市町村の 公告10月	受付締切 10/30 ※市町村の 公告11月	受付締切 11/30 ※市町村の 公告12月	受付締切 12/16 ※市町村の 公告1月	受付締切 1/29 ※市町村の 公告2月	受付締切 3/10 ※市町村の 公告3月			
受付締切 9/30 ※市町村の 公告10月	受付締切 10/30 ※市町村の 公告11月	受付締切 11/30 ※市町村の 公告12月	受付締切 12/16 ※市町村の 公告1月	受付締切 1/29 ※市町村の 公告2月	受付締切 3/10 ※市町村の 公告3月																													
6	公社借入れ (集積計画) 市町村の公告	<table border="1"> <tr> <td>(始期) 市町村公告日 10年後の 11/26</td> <td>(始期) 市町村公告日 10年後の 12/21</td> <td>(始期) 市町村公告日 10年後の 1/28</td> <td>(始期) 市町村公告日 10年後の 2/25</td> <td>(始期) 市町村公告日 10年後の 3/24</td> <td>(始期) 市町村公告日 10年後の 4/25</td> </tr> </table>																								(始期) 市町村公告日 10年後の 11/26	(始期) 市町村公告日 10年後の 12/21	(始期) 市町村公告日 10年後の 1/28	(始期) 市町村公告日 10年後の 2/25	(始期) 市町村公告日 10年後の 3/24	(始期) 市町村公告日 10年後の 4/25			
(始期) 市町村公告日 10年後の 11/26	(始期) 市町村公告日 10年後の 12/21	(始期) 市町村公告日 10年後の 1/28	(始期) 市町村公告日 10年後の 2/25	(始期) 市町村公告日 10年後の 3/24	(始期) 市町村公告日 10年後の 4/25																													
7	公社貸付け (配分計画) 県の公告	<table border="1"> <tr> <td>縦覧開始 11/10 公告(始期) 11/27 (終期) 10年後の 11/26</td> <td>縦覧開始 12/4 公告(始期) 12/22 (終期) 10年後の 12/21</td> <td>縦覧開始 1/12 公告(始期) 1/29 (終期) 10年後の 1/28</td> <td>縦覧開始 2/9 公告(始期) 2/26 (終期) 10年後の 2/25</td> <td>縦覧開始 3/8 公告(始期) 3/25 (終期) 10年後の 3/24</td> <td>縦覧開始 4/8 公告(始期) 4/26 (終期) 10年後の 4/25</td> </tr> </table>																								縦覧開始 11/10 公告(始期) 11/27 (終期) 10年後の 11/26	縦覧開始 12/4 公告(始期) 12/22 (終期) 10年後の 12/21	縦覧開始 1/12 公告(始期) 1/29 (終期) 10年後の 1/28	縦覧開始 2/9 公告(始期) 2/26 (終期) 10年後の 2/25	縦覧開始 3/8 公告(始期) 3/25 (終期) 10年後の 3/24	縦覧開始 4/8 公告(始期) 4/26 (終期) 10年後の 4/25			
縦覧開始 11/10 公告(始期) 11/27 (終期) 10年後の 11/26	縦覧開始 12/4 公告(始期) 12/22 (終期) 10年後の 12/21	縦覧開始 1/12 公告(始期) 1/29 (終期) 10年後の 1/28	縦覧開始 2/9 公告(始期) 2/26 (終期) 10年後の 2/25	縦覧開始 3/8 公告(始期) 3/25 (終期) 10年後の 3/24	縦覧開始 4/8 公告(始期) 4/26 (終期) 10年後の 4/25																													

○公募の締切は該当月の末日とします。公表は該当月の20日頃の平日とします。
 ○公募申込みは、要年度最初の公募の公表日前日まで有効です。希望により、自動更新とします。
 ○法人設立が確実な場合は、任意組織名や仮称で応募を受付します。ただし、公社が市町村から配分計画(案)を受け付けるまでには法人化することが必要です。
 ○市町村の集積計画の始期を市町村の公告日とし、終期を県の配分計画に合わせてください。
 ○農業委員会総会を毎月下旬に設定している市町村は、当該月内に公告するようご協力をお願いするとともに、速やかに公告の写し1部を公社あてに提出してください。
 ○4月以降の公社借入れについては、ご相談に応じます。

由利本荘市の豊作祈願2祭に行ってきました!

1 四角井戸落水式&山の神祭

5月7日、由利本荘市土地改良区西目発電所管理事務所が主催する「四角井戸落水式及び山の神祭」が行われ、市の産業課や土地改良区関係者、業者ほか約50名が参加しました。

この催しは、旧西目村が大正時代に築造した長谷地ため池の岸辺に鎮座した長谷地神社の前で水の潤沢と豊作を祈願し落水をしたのが始まりで、大正13年から90年以上続いている伝統的な行事です。



また、山の神大山祇神社の祭典は明治から始められた造林事業から100年以上にもなるものといわれ、30年前頃から合祀が行われています。

西目地域の中には、大小合わせて30カ所を越えるため池があり、そのうち40万トン貯水量のため池が3カ所築造されていて、これは西目地域の水源の要となるもので、いずれも行政区域を越えた仁賀保高原にあります。

由利本荘市土地改良区西目発電所管理事務所の三浦所長は「現在西目地域には500haの水田があるが、このため池がなければ耕作できる水田は半分もなかったと言われています。15kmに及ぶ幹線水路によって水が運ばれ、安定した水の確保ができていたのも、旧仁賀保町の寛大な受入と困難な構築を進めて水を引いてきてくれた先人の方々の努力があつてこそ。今後関係機関にはますますご協力をお願いすることになると思いますが、水に寄り添って地域の水の大切さを伝えていきたい」と述べ、本会の水戸常務も「土地改良区は『地域の水のため』に存在していると言ってもいいほど。今TPPや減反で改良区の役割が問われているが、地域を守って行かなければいけないと言ふことに変わりはない。このような式がずっと続いて、地域に継承されていくことを願っています」と祝辞を述べました。



2 龍が棲むため池に卵をお供え「大瀧ため池」豊作祈願祭

6月10日、「大瀧ため池豊作祈願祭」が行われ、県や関係機関約40名が集結しました。西目発電所管理事務所に集合後、山道をバスで登り、鳥海山麓の頂に降ろされる一行。

山道をひたすら歩き、ため池を目指します。道は整備されており、ワラビやミズなどの山菜も豊富でした。

本当に着くのだろうかかと不安になった頃、到着。徒歩30分ほどの道のりでした。お天気も良く、鳥海山がとっても綺麗でした。大瀧ため池は仁賀保高原で最大のため池です。

なぜ西目の豊作祈願にこの場所に行くのかというと、その歴史は古く、文政11年旧役場前の100町歩の瀧の干拓をしました。その干拓をした所に「龍が池」という池があり、その池から大瀧ため池に龍が移り住んだそうです。干拓が終わった後、西目の龍に水をお願いをするときに、五寸餅を笹舟で流すと龍が出てきてくれるという言い伝えから、この豊作祈願は続いています。時代の変化と共に、五寸餅は卵になり、卵も途中で割れるとダメだからということでゆで卵になったそうです。



この日はみんなで潤沢な雨の祈願を行い、限定20個のたまごを我先にとため池へ投げ入れました。

龍が居たときは、女の人を生け贄に差し出したこともあるそうで、女性が投げれば尚いいとの事でした。(この日は参加者のほとんどが男性でした)

200年も続いているこの祈願祭。今後も豊作を願ってこのような形で地域の皆さんと一緒に参拝を続けて行ければと思います。



第4回 水土里のみちウォーキング IN 抱返り溪谷開催



6月14日、水土里ネット大曲仙北支部職員会が主催する「第4回水土里のみちウォーキングin抱返り溪谷」が仙北市で開催され、総勢70名が水路付近などをウォーキングしました。

水土里ネット大曲仙北支部職員会の藤岡会長からご挨拶をいただいた後、参加者全員で準備体操。前日までの雨を吹き飛ばすような元気な姿を見せてくれました。出発の際はスタッフが笑顔でお見送り。玉川頭首工では、水土里ネット仙北平野の鈴木さんから玉川頭首工について説明していただきました。普段は近くで見る機会がないので、みなさん「へえ〜」と感心した様子で頭首工を眺めていました。この説明から、頭首工によって水が取り込まれることにより田畑が潤い、米どころ仙北平野が成り立っていることについて関心を持って頂けたのではないかと思います。しばらく山道を歩いた後、山伏岩のポイントに到着。水土里ネット田沢疏水の坂本さんに山伏岩の歴史を教えてもらいました。新緑萌える山道を元気に歩き、途中の給水タイムでみんなの顔にも笑顔が戻ります。若松堰頭首工では、秋田県仙北地域振興局農林部農村整備第一課の磐田さんと福司さんに説明をしていただきました。普段は立ち入ることができない抱返り頭首工にも特別に入れてもらい、高い所からみんなおそろおそろ施設を見学していました。エメラルドグリーン of 川面に山々の緑が映えます。最後に、回顧（みかえり）の滝で、マイナスイオンをたっぷり浴びてリフレッシュ。お昼頃、全員が無事完歩し、完歩賞と記念品をもらって満足げな様子でした。藤岡会長は、参加者の方から「是非、来年も参加したい」とのお声をいただいたそうです。来年も開催できるよう、皆さんよろしくお祈いします！



秋田県土地改良事業団体職員会 「通常総会」を開催！！

6月26日、秋田市の「秋田県ゆとり生活創造センター『遊学舎』」で、秋田県土地改良事業団体職員会（藤岡義博会長）の第55回通常総会が開催された。

総会は、藤岡会長の挨拶に続き、優良会員表彰、来賓の県農林水産部農地整備課の高野政策監、水土里ネット秋田の清野専務理事の祝辞が行われた。また、議事では、議長に渡辺聡氏（由利本荘市子吉土地改良区）を選任し、平成26年度の事業並びに決算や、平成27年度の事業計画、支部分担金の賦課方法及び徴収時期及び収支予算等の審議が行われ、提出議案は全て承認された。また、水土里ネット秋田総務企画部寺山主事が「みんなで目指そう広報マン」、松橋事業調整センター長が「農地中間管理業務と職員会での元気資金活用について」を演題として講演を行った。なお、総会終了後に役員 of 互選会が行われ、新会長に牧野一（琴丘土地改良区）が選出された。

【優良会員表彰】根本由紀子（かづの土地改良区）、牧野貴人（三種町浜口土地改良区）、川上丈樹（飯田川土地改良区）、三浦秀峰（男鹿市若美土地改良区）、真壁良子（男鹿市若美土地改良区）鈴木允人（にかほ市土地改良区）、佐藤慎（美郷町千畑土地改良区）、倉田一治（雄勝郡山田五ヶ村堰土地改良区）



前号では、組合員には誰がなるのか、また相続の承認・放棄について、法的に考えてみました。では、相続を承認した相続人は、全員組合員の財産を引き継ぐことになるのでしょうか？

◆遺産分割

相続を承認した相続人の方々が何もしなければ、すべての相続財産を相続人同士で共有し、各相続人の持分は法定相続分のとおりになります。

しかし、通常は、相続財産の分散を防ぐためや、遺産分けを行うため、相続人同士で協議して遺産分割を行うことになります(民法第907条第1項)。遺産分割協議が整えば、これによって定めた財産取得の効力は、相続開始時に遡って効力を生じることになります(民法第909条)。

遺産分割の内容を知る方法ですが、農地について遺産分割による相続登記がなされれば登記を見れば良いのですが、皆さんご存じのとおり、相続登記がされていない場合が多いですから、そうであれば相続人の方々に聞いてみるしかありません。

◆まとめ

以上の説明から、自作されていた組合員の相続人が、奥さん、息子さん、及び他家に嫁がれた娘さんと3人いた場合で、全員相続を承認したときには、組合員はどのようになるのでしょうか。

息子さんが組合員と同居していた場合には、相続人相互の協議又は暗黙の内に遺産分割で息子さんがすべての相続財産を取得することが多いと思います。遺産分割により息子さんがすべての財産を取得した場合で、農地を他の方に預けていなければ息子さんが三条資格者となり、組合員になります。

また、例えば、息子さんが遠方に居住していた場合は、どうでしょうか。遺産分割で息子さんがすべての相続財産を取得したとしても、奥さんが耕作を継続することもあるかと思えます。そうした場合には、奥さんが息子さんの農地を借り受けて農業経営を行っているものとして、奥さんが三条資格者となり、組合員になります。

なお、相続の後に、農地を所有して新たに組合員となった方が農地の相続登記を行っていない場合には、その後組合員が賦課金を滞納して、土地改良区が農地差押えによる滞納処分を実施しようとしても、組合員と登記の名義が異なることから、農地の差押えができないといった不都合が生じます。

組合員と登記名義が異なる場合、組合員に土地改良区から登記名義の変更を勧めてみてはいかがでしょうか。なお、今回の内容にご意見・ご質問がありましたら、事業調整センター加藤(018-888-2742)までご連絡下さい。

※ 相続関係の調査の結果、お亡くなりになった組合員の相続財産を受け継ぐ方がだれもいない、ということが判明する場合があります。その場合、お亡くなりになった組合員の相続財産そのものが相続財産法人となります(民法第951条)。

相続財産法人が成立しても、その法人の活動を行う者が決まっているわけではありません。ですから、例えば、組合員に滞納賦課金があり土地改良区がその徴収をしなければいけない場合には、相続財産法人の立場で各種の活動を行う者を設ける必要があるとされています。こうした各種の活動を行う者として相続財産管理人があり、家庭裁判所に選任してもらいますが、選任の前提として、土地改良区のような利害関係人等が相続財産管理人の選任を家庭裁判所に請求することになっています(民法第952条第1項)。

ところが、この選任の請求を行うに当たっては、通常、多額の予納金(50~100万円程度)を裁判所に納付する必要があるとされ、土地改良区が相続放棄地の処理を進めることができない大きな理由となっています。

基幹水利施設技術管理強化 特別指導事業について

基幹水利施設技術管理強化特別指導事業とは、土地改良区が管理している基幹水利施設(ダム、頭首工、揚排水機場、ゲート、水路)の管理技術を現地で指導・援助等を行うことで、施設管理者の技術向上、リスク管理技術等の修得を図る事業です。事業主体は秋田県です。

1 採択の要件

- ・ 国営または県営土地改良事業で造成された施設。
- ・ 公益性、受益面積、施設規模及び施設の操作難易度等に応じ算出された評定点が5点以上の施設。

2 事業費負担区分

- ・ 国30%、県30%、地元40%

3 指導内容の例

- ・ ダムの場合 → 付帯設備点検指導(法面、堤体)、年間取水量の点検指導等
- ・ 頭首工の場合 → 施設管理一般(日常点検、運転操作)等
- ・ 揚水機場の場合 → 運転時の管理方法、取水ゲートの点検指導等
- ・ ゲートの場合 → 巻上機警報装置の点検指導、電気設備の点検指導等

4 秋田県内の実施状況

- ・ 平成25年度 4地区、6,500千円
- ・ 平成26年度 5地区、7,600千円
- ・ 平成27年度 6地区、10,300千円

5 実施例

基幹水利施設技術管理強化特別指導事業による指導状況



写真-1 主ポンプ

- ・ ポンプ内シャフト部摩擦の計測点検方法の指導



写真-2 土砂吐ゲート

- ・ 土砂吐ゲート開閉装置の点検方法の指導



写真-3 土砂吐ゲート

- ・ ゲート開閉器のグリース塗布方法の指導



写真-4 コンクリートダム

- ・ 余水吐越流部のコンクリート点検の指導



写真-5 電気設備

- ・ 制御盤内絶縁抵抗の測定方法の指導



写真-6 水位計

- ・ 水位計(電極極式)の点検方法の指導



写真-7 電動機

- ・ 蝶形弁クラッチボックスの点検方法の指導



写真-8 主ポンプ

- ・ ケーシング開放点検の指導

6 お問い合わせ

基幹水利施設技術管理強化特別指導事業を検討される際は本会、施設保全班へ御相談下さい。専門技術者が事業の詳細についてご説明します。

会員の皆様の管理技術向上のため、事業の利用をご検討下さい。

【問合せ先】 管理情報部施設保全班(伊藤) 018-888-2727 j-itou@akidoren.com



改良区の歴史とその施設

秋田県七滝土地改良区

藤井孝喜



▲瀧尻第一ため池



▲瀧尻第二ため池

当改良区は、奥羽山系の西斜面に源を発し東西に貫流する丸子川を唯一の水源とする美郷町・大仙市の一部に亘る1,553haの用水を管理しており、丸子川左岸に関田頭首工、下流に円型分土工、上流には仏沢溜池、瀧尻第一溜池、瀧尻第二溜池、一丈木溜池を保有し用水確保と管理を行っている。施設の他に全国でも珍しい水源涵養保安林251haを所有しており、この一連の用水系統を昔から「七滝用水」と称していた。

慶安元年に自然沼であった瀧尻沼（現瀧尻第二ため池）に人の手を加え貯水したのが起源と言われており、その後各地で開田開発が進み結果的に水不足を来し、農民自らが「七滝山」を買取り水源山林として植栽し管理してきた。明治に入り水源組合を組織したが大正末期から昭和初期にかけて水田面積の増加・乾田化と山林の荒廃により流域の水量が減少し干ばつ被害が大きくなった。昭和7年に普通水利組合に組織変更し仏沢溜池・

一丈木溜池を築造したことにより全域に亘り適正な用水配分が可能となった。しかし、第二次大戦中から再び山林の荒廃により流域の水量が減少し始め、土地改良法制定後の昭和26年に秋田県七滝土地改良区と組織変更し瀧尻第一溜池を築造、水源涵養保安林から流出する用水と合わせた現在の用水系統が確立された。



▲七滝水源涵養保安林



▲仏沢ため池



▲一丈木ため池



▲関田頭首工

「随想」

シリーズ⑩

もつと身近な土地改良区に

由利本荘市子吉土地改良区 佐藤 雪絵



土地改良区に勤めて4年半が経過しました。日常業務にはだいぶ慣れましたが、まだまだ分からない事も多く日々勉強の毎日です。

土地改良区に勤める前の私は、土地改良区が存在すら知りませんでした。田んぼには黙ってれば雨水だのなんだのの水が溜まるものだと思っていたし、用排水路なんて一回作ってしまえば一生壊れないとも思っていたし、ゴミや泥が詰まるなんて考えたこともなかったし、草刈なんて誰かが勝手にやってくれるものだと思っていたし、溜池や堤なんて綺麗な観光スポットぐらいにしか思ってたし、稲なんて田植をして放っておけば成長していくものだと思っていました。とんでもねー奴です。

そんな私のように考えている人はたくさんいると思います。組合員でさえ土地改良区は何をしている団体だかよく分からないという人もいます。最近土地連では広報関連の研修を多く行っているようで、私も昨年ワークショップに参加させて頂きました。学んだことを実践するのはなかなか難しいのですが、今後

は農家や周辺住民と連携した地域づくりを行っていること、地域農業の振興のために必要な組織であることを伝えていき、農家の人、地域の人に身近に感じてもらえる改良区を目指したいです。



私もゴミ上げお手伝い



地元中学生と田植え

会員だより

新市・村長就任のお知らせ

次の方が新たに市・村長に就任されました。

- 大館市長 福原 淳嗣(H27.5.1)
- 上小阿仁村長 小林 悦次(H27.5.1)

新理事長就任のお知らせ

次の方が新たに理事長に就任されました。

- 八郎潟西部土地改良区連合(H27.3.27)
理事長 鎌田 誠
- 男鹿市若美土地改良区(H27.5.15)
理事長 中田 謙三
- 能代北部土地改良区(H27.6.26)
理事長 工藤 勝

連 合 会 日 誌

7月13日	秋田県農業集落排水連絡協議会総会	本会会議室
7月14日	平成27年度秋田県農村災害支援協議会役員会	本会会議室
7月16日	第57回土地改良団体職員研修会 ～17日	東京都
7月23日	平成27年度土地改良区運営基盤強化事例研修会	秋田市

今後の行事予定

7月28日	平成27年度秋田県農地利用集積推進対策会議	本会会議室
7月29日	秋田県立金足農業高等学校就業体験実習(インターンシップ) ～31日	土地連
7月29日	都道府県土地改良事業団体連合会長等会議	東京都
7月30日	全国農業集落排水事業推進協議会第26回通常総会	東京都
8月7日	平成27年度小水力等発電導入技術力向上地方研修	岩手県
8月10日	第52回全国高等学校農業土木教育研究協議会秋田大会 ～11日	大潟村
8月28日	第3回監事会	本会会議室
8月28日	第2回理事会、第2回役員会	本会会議室
9月17日	平成27年度全国土地改良施設管理事業推進協議会研究会 ～18日	奈良県
10月14日	第38回全国土地改良大会青森大会 ～17日	青森市

水土里キッズのわくわく探訪 inUGO

今年は羽後町の農業水利施設を見学しよう！イワナの掴み取りもあるよ！！

- 開催日** 平成27年9月5日(土)
- 時間** 8:00水土里ネット秋田集合、9:30羽後町役場集合
- 対象** 秋田市・羽後町、又は上記2場所まで送迎可能な小学校4～6年生
- 募集〆切** 平成27年8月12日(水)
- 問合せ先** 総務企画部事業調整センター 018-888-2742

「地域の中で話し合いを進行する技術を学ぶ」スキルアップ研修会

本会では昨年「水土里ネットの座談会～語ろう水土里の未来を～」を開催し、会員の多数の方々に参加して頂きました。皆様方より沢山のご意見を頂戴し、水土里ネットが将来的に、農業生産基盤の整備・維持のみならず、農村地域の振興をリードするコーディネーターとしての役割が、多方面から期待されていることがわかりました。

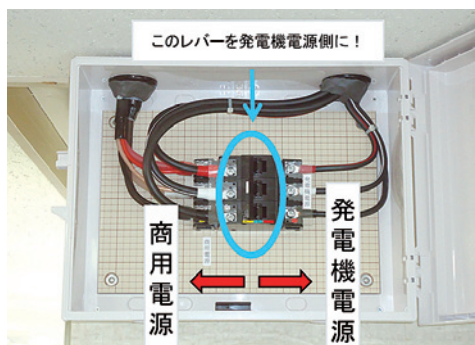
その実現のための第一歩として、昨年の座談会の意見交換機能を持つと共に、「地域の中で話し合いを進行できる技術を学ぶ」研修会を開催いたします。日程表、申込書は別紙で同封しております。(応募締切：8月4日)

- ◆開催日 ①20～30代 8月11日(火) ②40代 8月18日(火) ③50代 8月25日(火)
- ◆時間 13:00～(受付) ◆場所 土地連第一会議室(秋田市)
- ◆対象 土地改良区の職員 ◆会費 1,000円(意見交換会費)

注) 研修会終了後、意見交換会を開催致しますので、併せて出席をお願い致します。



水土里レポーターによる写真投稿 vol.2



震災等の防災体制に係わる自家発電機

水土里レポーター：大湯土地改良区
吉田 幸太

日本海中部地震、また近年では東日本大震災により得られた教訓を踏まえ、当土地改良区も想定される災害に対する備えとして停電が発生した時に被害の連絡体制の整備(無線機の充電等)、事務所内機器等の稼働(テレビ等の情報収集、パソコン、暖房)のため自家発電機を導入し防災体制を強化した。

リレー vol.2 感想文



「ちょっと耳より知恵袋」のコーナーは、とても勉強になります。毎号、届くのを楽しみにしています。

ニッ井町土地改良区：成田さんより

編集 後記

先日、仙北の職員会が主催した「水土里のみちウォーキングin抱返り渓谷」に、スタッフとして参加してきました。9キロのコースを歩くことになり、内心、他のスタッフの方に迷惑をかけないかと心配でしたが、何とか迷惑をかけずに業務をこなすことが出来たと思っています。昨年秋田に戻り、実家の農作業の手伝いはしてきましたが、長い間自然の景観を楽しむ機会がなかったので、今回のイベントでは、良い気分転換をさせてもらいました。(事業調整センター◆加藤)

